

幼小「接続期」のカリキュラムを視野に入れた絵本を用いた音楽活動

—— 絵本『ねこのピート だいすきなしろいくつ』を例として ——

Connecting Preschool and Elementary School Music Curricula Using Picture Books with Music :

The Example of *Pete the Cat: I Love My White Shoes*

菅 道子 上野 智子 貴志 明日香
Michiko KAN Tomoko UENO Asuka KISHI
(音楽教育学) (音楽教育学) (和歌山県有田市立宮原小学校)

2016年10月7日受理

要旨

本稿では、幼児期(年長)から児童期(低学年)にかけての「接続期」の音楽教育のあり方を探る一例として「対話的保育カリキュラム」論を踏まえ、絵本と音楽が共通にもつ「反復」(繰り返し)構造の特徴を整理した上で、絵本『ねこのピートーだいすきなしろいくつ』を主教材とした音楽科授業を実施、考察を行った。これによれば、①絵本に内在する物語、言葉、画、音楽などの多彩で総合性をもった芸術表現は、児童それぞれの関心に呼応する力を有しており、児童たちの学習参加を誘発するものであった。また②絵本や音楽の「反復」(繰り返し)構造は、子どもたちに活動の見通しを示すことによって、主体的、共同的な表現活動を促進するものであったことが模擬実践から明らかになった。さらに、③絵本から発展した音楽づくりの活動は、子どもたちの日常の学校生活の題材を取り上げながら、新しい音楽を共同創造していくものとしての可能性を示した。それは加藤繁美の提唱する「対話的保育カリキュラム」論において、文化財をはさみながら教師(保育者)と児童(幼児)または児童同士が深くかかわっていくことを重視した「経験共有カリキュラム」の具体化として位置づけることができる。

本事例のような絵本と音楽が結びつく総合芸術性をもった表現活動は、多様な関心やニーズをもった子どもたちの個別かつ主体的なかかわり方を保障しながら、文化財としての魅力を伝えていく可能性を有しており、幼小「接続期」のカリキュラムづくりをして行く上で有効な素材、手立ての一つになると考えられた。

はじめに

1) 幼稚園教育と小学校教育の「連携」、「接続」の現状と課題

幼稚園教育(就学前教育)と小学校教育の「連携」・「接続」¹⁾については、その重要性が指摘されて久しく、さまざまな取り組みがなされてきた。2016(平成28)年8月に発表された中央教育審議会の「幼児教育部会における審議の取りまとめについて(報告)」(以下「報告書」)では、現状の成果と課題について「子供や教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分であるとはいえない状況」にあると指摘されている²⁾。「報告書」が資料とした「平成26年度幼児教育実態調査」(文部科学省初等中等教育局幼児教育課、平成27年10月)のデータによれば、保育所又は小学校の幼児や児童と交流を行った幼稚園は、全体の80.2%(公立98.4%、私立69.6%)、また保育所又は小学校の保育士や教師との交流を行った幼稚園は、全体の76.2%(公立94.0%、私立66.0%)であったのに対し、平成26年度の教育課程の編成にあたり、小学校と情報交換をするなどの連

携をした幼稚園は、全体の54.8%(公立69.6%、私立46.3%)に留まっていた³⁾。このように幼稚園教育と小学校教育の連携、接続の取り組みにおいて常に問題となるのは、目的や教育課程の編成原理の違いである。

【教育課程編成上の相違】

文部科学省(2013.7)『幼稚園教育指導資料第1集 指導計画の作成と保育の展開』には「第1章 3. 小学校の教育課程との接続と指導計画」の節が設けられている。これを見ると幼稚園の教育では、「環境を通して行うこと、つまり幼児を取り巻く人的・物的要素全てを通して幼児を導くことで、幼児の生活や体験から学び、自発的な活動を重視」していくのに対し、小学校の教育では、「時間割に沿って各教科等から構成される単位時間ごとのねらいに即した効果的な指導を、学級集団を基本として実施すること」を原則とするように、「幼児の教育と小学校教育では著しい違いがある」⁴⁾ことの問題点が指摘されている。

また2015(平成27)年4月に出された中央教育審議会教育課程企画特別部会の資料では、「幼児期と児童期の

教育双方が接続を意識する期間を『接続期』というつながりとして捉える」⁵との方針を示している。

これを踏まえれば、幼児期(年長)から児童期(低学年)にかけての「接続期」において、子どもの生活や体験に基づく活動と各教科の学びに繋がっていく活動とをどのように結びつけてカリキュラムを作成していくか、その具体的方策が求められていることがわかる。では現行2008(平成20)年幼稚園教育要領と小学校学習指導要領では教育課程の「接続」に向けてどのような関連づけを図ろうとしてきたのだろうか。

【幼稚園教育要領と小学校学習指導要領にみる教育課程「接続」に関連した記述】

小学校学習指導要領では、「第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うこと」、そのため「国語科、音楽科、図画工作科など他教科等との関連を積極的に図る」⁶よう示されている。またこれに関連して、国語科では、「幼稚園教育における言葉に関する内容」、音楽科と図画工作科では「幼稚園教育における表現に関する内容」⁷との関連を考慮することと明記されている。

一方、幼稚園教育要領に示された領域「言葉」は、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」という目的のもと、「絵本や物語などに親しみ」活動していくことが示されている⁸。また、領域「表現」では「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」という目的のもと、音楽、美術、身体表現、演劇など様々な分野につながる表現を楽しみ、試みる事が記されている⁹。

領域「言葉」と「表現」のどちらの保育内容も、経験したり感じたりしたことを、興味をもちながら様々な表現につなげていこうとするものである。この二領域の双方に有益な教材になるものとして、絵本がある¹⁰。前述した通り、絵本は領域「言葉」においては、具体的な活動素材として取り上げられている。さらには学校教育法第23条の幼稚園教育の目標規定の中にも絵本に親しむことが明記されている。一方、領域「表現」には絵本に関する具体的記述はないものの、絵本の中には音楽的要素が内在していることが多い。したがって絵本は音楽に対しても親和性の高い表現媒体だと考えられる。

2) 幼小の「連携」、「接続」の取り組みの中で音楽と絵本の関連性について言及した先行研究

音楽と絵本の活動は、本来ならば総合的な活動として相互に関連するものである。しかし幼小の「連携」、「接続」にかかわる実践においては、どちらかと言えば、それぞれが別の活動として提示されることが多か

ったと幾田・鈴木は指摘している¹¹。その中で少数ではあるが、幼児教育と小学校教育の連携を視野に入れながら、絵本と音楽を関連づけて実践検討した先行研究がある。

一つは上述の幾田朋美・鈴木慎一郎(2016)の研究で、幼保小連携カリキュラムの教材の1つとして地域教材の絵本『いなばのしろうさぎ』を題材とし、絵本を読む活動と各場面に応じた音づくり活動を組み合わせた実践を提示した¹²。もう一つは梶間奈保(2015)の研究で、保育者養成大学の授業科目「音楽II B」の教材研究として実施した「音の絵本」の創作づくりと、大学内の絵本図書館で地域の子ども、保護者を対象にした「音の絵本」の読み聞かせの実践について考察している¹³。

上記先行研究は二者ともに、絵本と音楽が結びつくことによって子どもたちが絵本の読み聞かせや音づくりに対する興味と関心を一層高めたことを明らかにしている。また梶間は、これらの活動が作り手である学生の意欲関心や子どもと保護者とのコミュニケーションも促進するものになったことを指摘している。一方これら先行研究は、教材開発と実践に重きをおいたものであり、上記効果を生み出す絵本と音楽との関係性、または絵本の構造等についての言及はあまりなされていない。これに対して絵本と音楽の関係性を取り上げたのが竹内唯・奥忍(2007)の研究であった。この研究では、絵本の画、言葉、テーマの中にある音楽性の発見とその意味について分析を行い、絵本のもつ音楽性は、絵本そのものに内在するものと、読み聞かせることによって生じるものとの2種があることを具体例に基づき明らかにしている¹⁴。

上記先行研究を踏まえると、絵本と音楽とを関連づけた活動が聞き手や作り手(学生)の興味関心を高めるのであれば、絵本と音楽はどのような仕組みや働きを有しているのかということについても視点を持ちながら「接続期」のカリキュラム編成や保育・教育実践を組織していくことは重要である。

そこで本稿では、幼小「接続期」のカリキュラムづくりの一例として絵本を用いた音楽活動の可能性を探ることを目的とし、第一に音楽活動をどのようなカリキュラム編成の考え方に基いて組織していくのか、このことを加藤繁美の「対話的保育カリキュラム」論に学びながら整理する。第二に、音楽的要素をもった絵本の教育的価値と実践上の取り扱い方について先行研究に基づいて検討し、第三に、それを踏まえて絵本『ねこのピート だいすきなしろいくつ』の教材としての可能性について検討する。

1. 「接続期」のカリキュラムづくりに示唆的な「対話的保育カリキュラム」論

1-1. 4つのカリキュラムから構成される「対話的保育カリキュラム」

子どもの自発的な活動に重点をおく保育カリキュラムと、教科内容の系統性に重点を置く小学校のカリキュラムとの連続性を担保しながら、カリキュラム編成を考えることは容易ではない。しかし具体的な題材を取り上げて活動を考案する際に、子どもと保育者との相互主体性に着目した加藤繁美の「対話的保育カリキュラム」の考え方は示唆的である。

加藤繁美(2007)は『対話的關係』を基礎に、保育者と子どもが共同して創造する保育カリキュラムを「対話的保育カリキュラム」として提唱している¹⁵。それは、計画通りに保育実践が展開されることを是とする「保育者中心保育カリキュラム」または「教科カリキュラム」と言われるものと、それとは反対にあくまでも子どもの要求に基づいて展開されることを是とする「子ども中心保育カリキュラム」と言われるもの、これら旧来の保育カリキュラムの二者択一的な捉え方を越えようとするものである¹⁶。その点で「対話的保育カリキュラム」は、異なる編成原理をもった幼稚園と小学校のカリキュラムを「接続」しようとする際に具体的な手がかりを与えてくれるものである。

「対話的保育カリキュラム」では、「子どものことを『意味を創り出す主体』」ととらえ、「子どもたちの作り出す『意味』の世界を受け止め、保育者の思いを子どもたちに伝えていく」相互主体的な関係を「対話的關係」と呼んでいる¹⁷。そして「対話的關係」の中で成

長・発達を保障することで、「対話的主体」に育てていくことを目指す。「対話的主体」とは、「環境(モノ・コト)と深く対話し、人(他者)と心地よく対話し、そして自分自身と対話しながら活動する」存在であり、ひいては「自分とは違う考え方をを持った相手を尊重し、対話的關係を通して共有しうる新しい価値を創造する人間」である¹⁸。

図1は、「対話的保育カリキュラム」の内容領域(スコープ)を示したものである。縦軸に「保育者指導性」か「子ども主体性」という「関係論」を、横軸には「非定形的な活動」か「定形的な活動」という「内容論」をとる。そして、同心円の内側の二つの円には「子どもの活動欲求」と「教師の教育欲求」があり、外側の二つの円の中に「対話的保育カリキュラム」を構成する以下4つのカリキュラムが配置されている。

第1は、「衣・食・住に関わる力(中略)毎日繰り返される「生活」の中で獲得される能力」を育てるもので、座標面Dを中心に位置し「生活カリキュラム」と呼んでいる¹⁹。

第2は、主に「非定形的な活動」を「子ども先導」で展開していくカリキュラムで座標面Cを中心に位置し、「環境構成カリキュラム」と呼んでいる。このカリキュラムは、主に環境(モノ)とかかわり「科学の心」の原体験を重ねながら不思議心や探求心を豊かに育てていく点に特徴をもつ。そのため「探求的知性を豊かに育てる環境構成カリキュラム」と説明されている²⁰。

第3は、主に「定形的な活動」を「保育者先導」で展開するカリキュラムで座標面Aを中心に位置し「経験共有カリキュラム」と呼んでいる。絵本を読んだり、

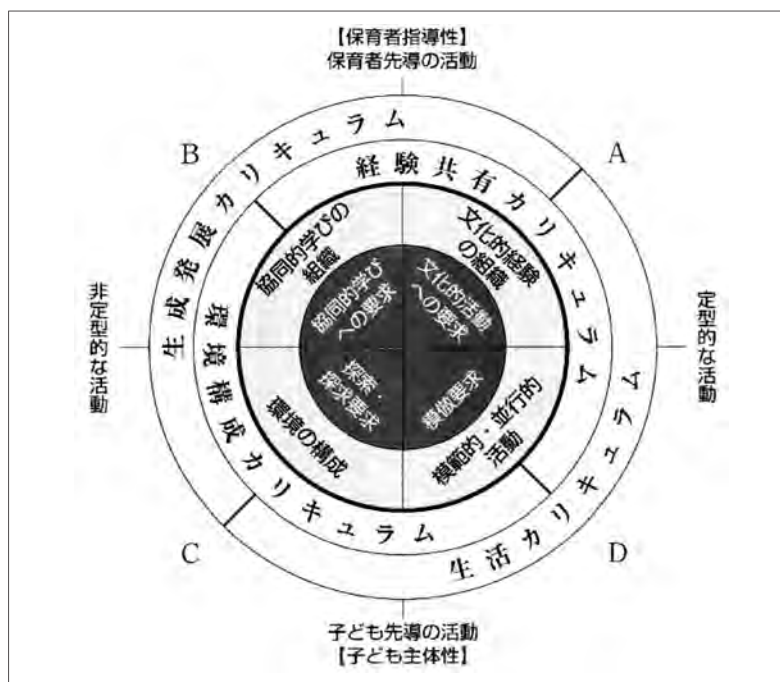


図1 「対話的保育カリキュラム」を構成する四つのカリキュラム

(加藤繁美『対話的保育カリキュラム 上』ひとなる書房 2007年、p.108より転載。)

歌をうたったり、紙芝居を読んだり、子どもと保育者の間に「文化財」をはさみながら、文化を共有する点に特徴がある。主として人と深くかかわりながら展開するもので「共感性を基礎に文化を共有する経験共有カリキュラム」と説明されている²¹。

第4は、第2と第3のカリキュラムの基盤の上に作られるもので座標面Bを中心に位置している。モノと関わる「環境構成カリキュラム」と、人と深くかかわる「経験共有カリキュラム」における経験を通して、子どもの中に「探求的知性」、「共感的知性」という二つの対話的知性が形成されている。この二つの力を基礎として、子どもたちが主体的・共同的に価値や「未来」について対話し、共有することを目指すのが「生成発展カリキュラム」である²²。

ここで留意したいのは、4つのカリキュラムはそれぞれ他2つの座標面を含んでいることである。例えば、座標面Aを中心として組織されている「経験共有カリキュラム」は、座標面BとDの一部を含んでいる。これは、実際に活動が展開される際に、『模倣要求』（座標面D）が活動の起点になる場合もあれば、『協働的学び』（座標面B）に発展する可能性もあるからである²³。また、4つのカリキュラムは、対話能力の発達段階に応じて展開されていくため、発達段階によっては対象外となるカリキュラムの活動もある²⁴。

1-2. 共感性を基礎に文化を共有する「経験共有カリキュラム」と絵本や音楽の活動

本稿で取り上げようとしている絵本や音楽を扱う活動は、「対話的保育カリキュラム」を構成する4つのカリキュラムのうち第3「経験共有カリキュラム」（座標面Aを中心に位置する）に該当する。このカリキュラムでは「保育者先導」で絵本や歌、紙芝居といった「文化財」をはさみながらそれを共有する「定型的な活動」をすることが原則にある。しかし必ずしもその活動が保育者中心の一方的な関係で展開されるというのではなく、「対話的」に子どもと対応していると、子どもの方にも、文化の共有を求める「学習欲求」が育つことになる²⁵。

「経験共有カリキュラム」では、子どもたちの「文化的活動への欲求」を引き出すために、どれだけ保育者と子どもの双方向的な対話を生み出せるかが問われるだけでなく、集団としての共同性も視野に入れた保育を展開することが求められている。そして、そのような力を育てるためには、「文化財」として選出される絵本や音楽をどのような観点から選出し、また保育活動として組織していくかが課題となる。次項では、改めて絵本の教育的価値並びに絵本に備わっている音楽性の特徴とその機能について検討する。

2. 絵本の教育的価値と音楽との関連性

2-1. 絵本の教材としての可能性

絵本は幼稚園教育において多くの場で活用される素材である。その絵本について、戦後日本において創作絵本の出版に力を注いできた松居直は「文と絵を“本”という形で表現する絵本は、つとにひとつの総合芸術」として認識されてきただけでなく、「さまざまな判形や頁数、用紙の質、製版と印刷の複雑な技術を駆使し、各種の製本様式の工程をへて、本として形象化する絵本は、まさに総合芸術にふさわしい作品」と述べている²⁶。松居は編集者の立場から、製作過程も含めて本を一つの総合芸術作品と見なしている。

そして松居は、絵本が幼児にとってたとえ「おもちゃに近い存在」であっても、「大人が手を使って絵本を見せてくれる場合」であっても、幼児が「自分から手を出して次の頁をめくろう」とすることは極めて大切なことと指摘する。「手を使う」という行為には「文化の受け手」としてと同時に、文化の作り手としての存在の基本的な姿」を見ることができるといふ松居の捉え²⁷は、絵本と人間との関係の本質を言い当てるものであり、幼児教育の原点を示すものとなっている。

加えて松居は、ことばと他の芸術的要素の関連性について次のように言及している。第1に、「より優れた芸術的な映像が絵本ではことばに伴って子どもに与えられる」こと、第2に、「ことばには音の要素が不可欠」なものであり、「そこにことばの美しさの大きな部分」があること、例えば、わらべうたや楽しい子ども向けの詩、あるいは詩的なリズムのある文の中に含まれていると指摘している²⁸。このように、松居は、絵本が極めて多彩で総合性をもった芸術表現として子どもの前に立ち現れることを指摘している。

2-2. 絵本に内在する音楽性

では、多くの芸術的要素を内包した絵本の中で、音楽はどのような形で関連性をもつのだろうか。竹内・奥(2007)の研究では、絵本そのものに内在する音楽について1. 画の持つ音楽性(1)情景、タッチや構図、(2)文字の表現、(3)ページ展開などの全体の構成、2. 言葉のもつ音楽性(1)オノマトペ、(2)言葉のリズム、(3)テーマの持つ音楽性、によって分類し例示している。また竹内・奥も、総括として絵本における画と言葉、音楽は互いに融合して、読み手と子どもに総合的な芸術体験の場として機能することを明らかにしている²⁹。

そうした多彩な芸術性をもった絵本の中から、音楽的要素をもち、なおかつ幼小「接続期」に教材として適したものを選ぶ際に、どのような観点で選んでいけばよいのか。先行研究を踏まえながら、本稿では、音楽活動のわかりやすさという点から1. 歌(音楽)自体が絵本になったもの、2. 「反復」(繰り返し)構造をもつものに着目し、その例を次に示すこととする。

2-2-1. 音楽を伴った絵本の選択基準1：歌自体が絵本になったもの

音楽を伴った絵本のうち、保育者にとっても子どもにとって分かりやすいものとして歌自体を絵本にしたものがあげられる。これは絵本を読み聞かせることが、そのまま歌を歌うことにもなり、そこに集う子どもや保育者をゆるやかに一つの音の響きの世界に包み込むことができる。また時には、歌詞の世界を探っていく中で、身体の動きを誘発したり、音づくりなどの活動を取り入れることもできる。このタイプの絵本は、多数ある。例えば『あめふりくまのこ』(高見 八重子(著、画)、ひさかたチャイルド、2009、同名曲(作詞：鶴見正夫、作曲：湯山昭)を絵本にしている)、『おぼけなんてないさ』(槇 みのり(作詞) 峯 陽(作曲)、せな けいこ(画)、ポプラ社、2009)、『ととけっこよがあけた』(同名曲のわらべうた：こばやし えみこ(案)ましませつこ(画)、こぐま社、2005)などがあげられる。また『はらべこあおむし』(エリック＝カール(著・画)、もり ひさし(翻訳)偕成社、1976)は、新沢としひこ(作曲)、中村暢之(編曲)で同名絵本のための歌『いっしょに歌おう！エリック・カール絵本うた ソングブック』(2007年)が発表され、幼児教育や特別支援教育の現場で広く活用されている。また次節で扱う『ねこのピート だいすきなしろいくつ』(2013年)には、エリック・リトウイン(著)、大友剛(訳)の《ねこのピート だいすきなしろいくつ》のテーマ曲が掲載されており、このテーマ曲を歌いながら絵本を読み進めていくように構成されている。

2-2-2. 音楽を伴った絵本の選択基準2：「反復」(繰り返し)構造をもつもの

音楽を伴った絵本のうち、子どもにとってわかりやすい活動として取り上げるのは、絵本の「反復」(繰り返し)構造である。これは、絵本構造の中でも代表的なものの一つであり、音楽上も同じ「反復」(繰り返し)構造をもっていることから、わかりやすい仕組みで、なおかつ多様な楽しみ方ができるものでもある。いくつかの例をあげながらその特徴を整理する。

1) 絵本の「反復」(繰り返し)構造の魅力

絵本の「反復」(繰り返し)構造の例として藤本朝巳(1999)が取り上げたのは、『おおきなかぶ』(ロシア民話：A.トルストイ(著)、佐藤 忠良(画)、内田 莉沙子(翻訳)、福音館書店、1966)である。この絵本は、かぶを抜く者が一人ずつ増えながら、いつも「うんとこしょ、どっこいしょ」というかけ声をかけてかぶを抜く動作を繰り返していくというものである。藤本はこの絵本のすばらしさは絵の構図と構成にあるという。それはかぶを懸命に抜こうとしているおじさん(と助っ人たち)の動の場面→ひっこ抜けずに落胆している静

の場面→新たな助っ人が走ってくる動の場面→そして再びかぶを抜こうする動の場面、が繰り返して描かれているところにあり、そこに良いリズムが生まれていると指摘している³⁰。

また、青木徳子(1992)は『てぶくろ』(ウクライナ民話、エウゲーニー・M・ラチョフ(画)、内田 莉沙子(翻訳)、福音館書店、1965)の絵本をとりあげている。

この絵本では、おじさんが落とした手袋の中に、現実世界では考えられないたくさんの動物たちが先住者に許可をもらって入っていくという繰り返しの中で、不思議な世界を創り出していく。もうこれ以上は入れないほど手袋が大きくなった時、おじさんが手袋を取りに来ると、動物たちは一目散に逃げだし、不思議な手袋はもとの手袋に戻っているというお話である。

青木が『てぶくろ』のお話を通して指摘するのは、《反復》によって既知のものとなることの喜びについてである。青木によれば「人は『知っているもの』に出会った時、それが音楽であれ、絵であれ、詩であれ、心ひかれるものである。そして安心し、満足する。幼児にとって「知っているもの」との出会いはそう多くない。(中略)反復によって不思議な世界に誘われるだけでなく、ものごとを関係づけ、予測する知的な刺激も受けることになる。〈予想→期待→的中→満足〉という読みのダイナミズムを体験する」と述べている³¹。

青木の指摘する「反復」構造の特徴、〈予想→期待→的中→満足〉という読みのダイナミズムは、幼児・児童たちの興味を絵本に向かわせる仕組みそのものであろう。また絵本の中の「反復」構造は、『おおきなかぶ』や『てぶくろ』のように登場人物がだんだん多くなったり、『三匹のやぎのがらがらどん』(北欧民話、マーシャ・ブラウン(画)、せたていじ(翻訳)、福音館書店、1965)のように橋を渡るやぎが小、中、大と大きくなったり、『はらべこあおむし』のように曜日や数字や食べるものが変化するなど、安定した「反復」の中で微少な変化が起こる。こうした微少な変化は、子どもたちの期待を高めることになり、さらに子どもと保育者(指導者)たちの対話の中で新たな登場人物や物を創りだすことを可能にし、対話の発展を後押しする構造にもなるに違いない。即ち「対話的保育」を促進するものとしても機能すると考えられる。

2) 音楽の「反復」(繰り返し)との共通性

この絵本の構成やストーリーがもっている「反復」(繰り返し)の構造は、音楽においても基本的な構成要素の1つである。

『音楽大事典』によると「時間芸術である音楽において、反復(繰り返し)は、対照とともに楽曲構成上の最も重要な原理をなす」³²と定義されている。さらに「楽式上では3部分形式(ABA)、2部分形式(AABA)やロンド形式など、主要な主題の反復は音楽上の形式感

の確立のために欠くべからざるもの」³³であり、反復が基礎となり、他の形式を理解することができるものとなっている。

このように「反復」(繰り返し)は、絵本の構成としても音楽の形式の基本単位としても共通するものであり、絵本と音楽を結びつける重要な要素になると考えられる。

例えば前述『おおきなふ』の動→静→動→動の反復をもった絵本の構成や「うんとこしょ、どっこいしょ」というかけ声も、繰り返しの中で自然とリズムが生まれ、歌声がうまれる可能性をもっている。また『てぶくろ』のお話も、手袋がパンパンになるまで大きくなっていくというクレッシェンドを伴った緊張感、拾われた瞬間の衝撃(打点)、からっぽになった手袋という開放・弛緩の3段階が音楽リズムの周期と同じ構造をもっており、ストーリー全体が音楽の流れと共通構造をもっている点も興味深い。

こうした絵本と音楽の双方に共通する「反復」(繰り返し)の構造はそれぞれの親和性を高め、絵本を用いた音楽活動をよりまとまりのある作品にしていく可能性をもっている。

そこで次節では、絵本と音楽に共通する「反復」(繰り返し)構造をもった絵本『ねこのピート だいすきなしろいくつ』を用い、幼小「接続期」のカリキュラムの一事例として音楽活動案(第1学年の音楽科指導案として)を提案する。

3. 幼小「接続期」における絵本を用いた音楽活動の一例

3-1. 題材とする絵本『ねこのピート だいすきなしろいくつ』について

『ねこのピート だいすきなしろいくつ』(作:エリック・リトウィン 絵:ジェームス・ディーン 訳:大友剛 文字画:長谷川義史、ひさかたチャイルド出版

版、2013)は、ストーリー・絵・音楽を一体的に楽しむことのできる絵本である。それは、①鮮やかな色使いで描かれた絵(図2)、②問答型で進む「反復」(繰り返し)構造をもったストーリー、③シンプルなテーマ曲、の3点が備わった作品であるからで、幼児期から児童期の「接続期」のどちらの活動においても活用可能な素材になると考えられた。また、これまでの検討課題からすると、とりわけ②、③の要件をもった絵本による音楽活動は、子どもと保育者(指導者)が対話的実践を展開するために有効性をもつというのが本指導案を作成する上での仮説である。

【絵本の流れと問答型を含んだ「反復」(繰り返し)構造について】

主人公である猫のピートは、新品の真っ白い靴を履き、外に出かける。しかし行く先々で靴は様々な色に染まってしまう。それは白(元の色)、赤(いちご)、青(ブルーベリー)、茶(どろんこ)、白(洗濯で色落ちし、びしょびしょに濡れる)と5回変化する。物語は変化した色だけではなく、その時のピートの様子(泣いているかどうか)についても読み手に問いかけてくる。ピートは様々なハプニングに対しても総じて前向きな様子であり、その様子を今度はあなたも聞き手が答えたかのように次のページに示し、続いてテーマ曲を歌う流れになっている。テーマ曲では、新品の白い靴を「かなりさいこう!」と歌うことから始まり、その後の4回の変化においても、一部の歌詞を改変して「〇〇くつ、かなりさいこう!」と繰り返し歌っている(図3)。

この「反復」(繰り返し)の循環は、プロローグとエピローグに挟まれる形になっており、絵本としてのまとまりをもつ。

また、挿入歌の構造も、同一の旋律フレーズが1回反復するだけのシンプルなものであり、覚えやすい。したがって、活動への参加を促す要素の一つになるの



(表紙 作:エリック・リトウィン 絵:ジェームス・ディーン 訳:大友剛 文字画:長谷川義史、ひさかたチャイルド出版、2013より転載)

図2 『ねこのピート だいすきなしろいくつ』表紙

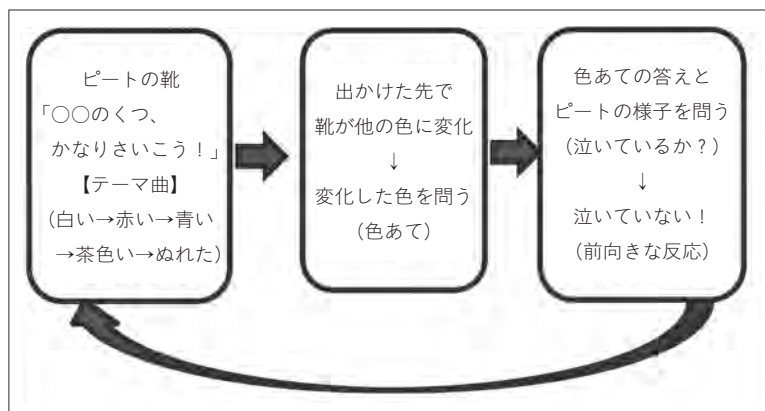


図3 『ねこのピート だいすきなしろいくつ』の構造

ではないかと考える。

【絵本の読み聞かせにおいて変更を加えた点】

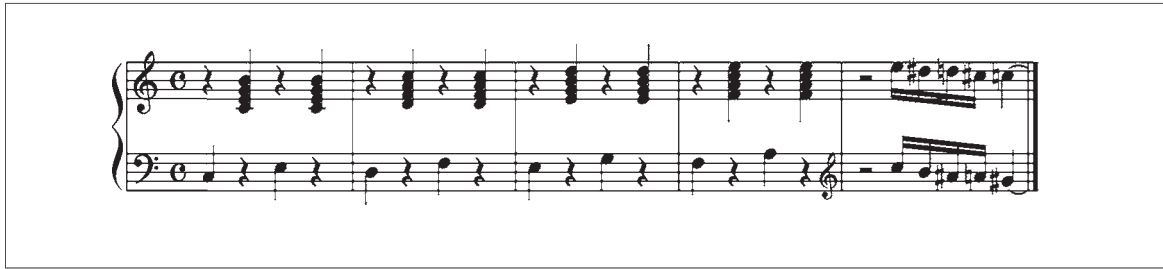
次節で提案する指導案では、絵本が本来想定している読み聞かせ(歌唱を含む活動)から、以下の3点について変更・補足した³⁴。1点目は歌の原譜〔譜例1〕を〔譜例2〕にアレンジしたことである。メロディーは変えず、伴奏形は、単純なものから複雑なものに変化させることで、児童たちが、冒頭は一和音だけで歌に集中し、くりかえし3回目までに次第に盛り上がりを感じられるように工夫した。また〔譜例2〕の最後2小節は、お話の区切りを感じられるように筆者らが追加した。

2点目は、新しい場所に行く場面で〔譜例3〕の演奏を加えたことである。半音下降する最後の1小節の伴奏は、次の場所に行き何かが起こったことを表現している。この1小節を聴くことで児童はお決まりの「なんてこった!」につながる展開を予想できると考えた。

3点目は、「ピートがのぼったのはなんのやま?」、「ピートがはいったのはなに?」の後の答えとなる「いちご」「ブルーベリー」「どろんこ」の答えの文字を隠し、問いにして提示したことである。「ピートのくつはなにいろになった?」も同様に問いにした。このように問答式を視覚的にもわかりやすく提示することで、より児童たちの自由な発言を引き出していくことをねらいとした。

譜例1 絵本原曲 作詞・作曲 エリック・リトウィン、翻訳・編曲 大友剛、文字画 長谷川義史
『ねこのピート だいすきなしろいくつ』(ひさかたチャイルド 2013)、巻末の楽譜より転載

譜例2 テーマ曲《ねこのピート だいすきなしろいくつ》のピアノ伴奏用アレンジ
原曲(作曲:エリック・リトウィン 編曲・翻訳:大友剛)をもとに授業進行にあわせて編曲したもの。
(授業用編曲・採譜 上野智子 菅 道子 貴志明日香)



譜例3 絵本『ねこのピート だいすきなしろいくつ』の挿入場面、くつの色が変わってしまう場所へ行く時の音楽
(授業用編曲・採譜 上野智子 菅道子 貴志明日香)



譜例4 絵本『ねこのピート だいすきなしろいくつ』の発展学習
《○○しょうがっこう かなりさいこう!のうた》の導入曲 (授業用作曲・採譜 上野智子 菅道子 貴志明日香)
※3小節目の1拍目は、旋律と伴奏がBとB♭でわざとぶつかる響きにしている。歌いにくい場合は旋律をB♭に合わせる。

【絵本の発展学習として音楽づくりを加えた点】

読み聞かせが終わったあとに「《○○しょうがっこう 1ねん〇くみかなりさいこう!のうた》をつくろう」という発展学習を設定した。そこではメロディーに合わせて、動物、乗り物、色、食べ物の4つの中から1つの題材を決め、児童の好きなものを挙げて歌詞を作成する。それを実際に歌う段階では、指導者が先導し、

児童は「かなりさいこう!」の部分歌唱する。即興的な活動をしながらも、児童は「かなりさいこう!」を歌えば、どの児童も参加できる活動となっている。

3-2. 小学校第1学年を想定した音楽科指導案

次に、『ねこのピート だいすきなしろいくつ』を主教材として、第1学年を想定した音楽科指導案を提示する。(表1を参照)。

表1 『ねこのピート だいすきなしろいくつ』を主教材とする第1学年用音楽科指導案

1. 題材名 『まねっこあそびをしよう』
2. 題材について 本題材における「まねっこ」は、「反復」と「模倣」の2つの意味を指している。「反復」は、『小学校学習指導要領』の音楽科低学年の[共通事項]の中にも「反復、問いと答えなどの音楽の仕組み」を指導内容として記されており、音楽上の基本的な形式、音楽の仕組みとして捉えられている。また同時に絵本の構成やストーリーの「反復」としても捉えることができる。絵本の読み聞かせや音楽づくりの活動を通して、言葉やリズム、お話の繰り返しを経験しながら、自分なりの表現も生み出せるようになることをねらいとしている。
3. 題材の目標 ・各教材を歌い、身体表現の模倣を通じて、まねっこ遊びの楽しさを味わう。 ・まねっこ遊びを通して、即興的にくり返すことのおもしろさを味わう。 ・まねっこ遊びを通して、反復の楽曲構造を感じる。
4. 児童観について ……省略……
5. 指導観並びに教材について 学習参加について様々な段階の意欲関心理解を持った児童がいることが想定される。どの児童も興味を持って取り組むことができるような授業展開を目指す。そのた表現活動しやすい「反復」(繰り返し)の仕組みをもった次の楽曲を集めた。

《こぶたぬきつねこ》[作曲：山本直純 ヘ長調、4分の4拍子、A・A'の一部形式]（歌唱、身体表現）、《あいあい》[作詞：相田裕美 作曲：宇野誠一郎 ヘ長調、4分の4拍子、A(a a')・B(b b')の二部形式]（歌唱・身体表現）、《ピートのしろいくつ》（譜例1、2、3：作：エリック・リトウィン 絵：ジェームス・ディーン 訳：大友剛 文字画：長谷川義史）（歌唱、創作）。十分に「まねっこ」の活動を行った上で、発展的な活動として《ピートのしろいくつ》で扱った音形をベースに歌詞をつける即興的な音楽づくりを行い、児童たちの積極的な自己表現、相互交流を促す。

6. 本時の展開

学習内容	○学習活動	◇評価基準	●留意点 □準備物
導入 ・開始時の歌唱(5分)	○《たのしいね》に手拍子を入れながら歌う。 ○学習のめあてを確認する。 <u>歌やからだでまねっこあそびをしよう</u>	◇身体表現をつけながら意欲的に活動を行うことができる(関・意・態)	●合いの手や身体表現をつけることに留意しながらも指示を強くないようにする。
展開1 ・「反復」をもった楽曲の歌唱と身体表現(10分)	○《こぶたぬきつねこ》身体表現をつけて歌う。 ○半分に分かれて《あいあい》の歌唱と身体表現を行う。	◇まねっこになっているところが分かる(技)	□こぶた×2、たぬき×2、きつね×2、ねこ×2の絵 ●既習曲なので、すぐに身体表現をつけて行う。教師先導。 □伴奏CD □模造紙の歌詞
展開2 ・「反復」をもった物語や楽曲を楽しみ、仕組みに気づく。(15分)	○『ねこのピート だいすきなしろいくつ』の読み聞かせを聞く・問答式の発問に答える。 ○テーマ曲を教師と一緒に歌う。 ○まねっこになっていたところを考えて発表する。	◇・歌詞が変わっても曲の音はずっと同じであったことが分かる。(技) ・「～～くつ」と「かなりさいこう」の音程リズムが同じだということがわかる(技)	●電子ピアノで伴奏と歌をつける。絵本は前でめくってもらう。楽譜2のパターンを歌詞を変えて演奏する。 ●場面が変わるところで楽譜3を演奏する。 ●曲のところ、2(3)回目で一緒に歌うよう促す。 ●メロディーが反復していることが分からなければ「ソミレミソ」を弾きながら歌唱する。 ●食べ物、動物、色、乗り物の中から多数決で1つ選ぶ。 ●かなりさいこうなものを募って板書する。
展開3 ・「○○しょうがっこう かなりさいこう!のうた」の音楽づくり(10分)	○「○○しょうがっこう かなりさいこう!のうた」の音楽づくり(ことばのリズム)を行う。 ○みんなで歌って発表する。		□「○○しょう 1年〇くみ “かなりさいこう” のうた」「たべもの」「どうぶつ」「いろ」「のりもの」、「かなりさいこう」×17チャート ●指導者が前半を歌い、それにつづいて児童が「かなりさいこう」と歌唱することを伝える。 ●楽譜2の前に楽譜4を演奏する。
まとめ(5分)	○まねっこについて分かったこと、活動の感想を発表する。		●出てきた意見を板書する。

3-3. 模擬授業を通して見る絵本を用いた音楽科授業の成果

3-3-1. 模擬授業の概要

本指導案(表1)については、2014年12月16日(火)9時45分～10時30分和歌山市内X小学校1年生(17名)を対象に模擬授業として実施を試みた³⁵⁾。

【授業内容について】

授業は、幼小「接続期」の指導案として、題材を「ま

ねっこあそびをしよう」として設定した。そしてここでは、指導内容の「反復」、歌詞題材としての「動物」、表現方法としての「模倣」や「問答」、これら3点を一貫したテーマとした。授業前半には《こぶたぬきつねこ》、《あいあい》で音楽的反復と身体表現としての模倣や繰り返しを取り入れ、授業後半には、絵本『ねこのピート だいすきなしろいくつ』を用いて、歌と問答による読み聞かせと、発展学習として音楽づ

くりを計画した。

【児童の様子】

児童は17名のうち約半数程度が前年2013年度まで同敷地内X幼稚園に通っており、そこから入学してきた子どもたちである。児童たちは、音楽に合わせて表現をすることを好み、歌唱や合奏なども積極的に取り組むことができる。その一方で、音楽科の学習に困難を感じている児童A、精神的に落ち着かず立ち歩いてしまう児童B、児童Cなどがおり、学級集団として音楽学習に向かうことが時に困難となる現状があった³⁶。そうした児童も含めて学習に参加できる活動として絵本を用いた本活動を設定した。

【授業実践と授業後の討議について】

授業者は1年間スクールボランティアとしてこのクラスの児童と係わっていた筆者の一人貴志明日香である。授業経過はビデオカメラで記録して採録した。また授業後にX小学校の音楽専科担当、参観くださった教頭先生、校長先生とともに授業について討議会を設定した。

3-3-2. 模擬授業から見る幼小「接続期」の活動素材とした音楽を伴った絵本の可能性

ここでは児童の参加の様子、授業構成等の振り返りから、幼小「接続期」の活動として音楽を伴った絵本活動の可能性について検討する。模擬授業を実践して得られたことは次の4点である。

(1)音楽を伴った絵本は、一人一人の子どもたちの関心に呼応する力を有している。

なぜならば絵本はストーリー、画、言葉、音楽など多彩で総合性をもった芸術表現の媒体であり、子どもたちは、それらのどこかに惹かれ作品に接近していくことができるためである。

『ねこのピート』の活動において、例えば前述の児童Aは、画とストーリーの展開に興味をもち集中力を切らさずに前方に座って参加し、児童Bは、後半に立ち上がってしまう場面もあったものの、問答のところでは「ながぐつをはいたねこ！」と自分なりに発言しながら授業に参加し、児童Cも問答と音楽づくりに関心をもち「色が違う、しろいく一つ…」、「だいきゅうけい かなりさいこう！」等何度も発言しながら授業に参加しており、こうした児童様子からも一人一人の子どもたちへの呼応する魅力があることを確認できた。

(2)音楽を伴った絵本は、学級全体の活動を実現する力を有している。

上記のように多彩で総合性をもった絵本の活動は、それを読みすすめる中で児童がそれぞれの関心で絵本にかかわっていくため、結果的には学級全体で絵本の

活動に参加することができるようになっていた。具体的には次の諸点が作用したと考える。

①絵本に付けられたテーマ曲は、それを共に歌えば、学級全体を音響空間で包むものとなっていた。

というのも、絵本に付けられたテーマ曲は、それを歌う場面が廻ってくることで話の一区切りを実感することができ、また歌っても聴くだけでも、その場に参加しているという時空間を創り出すことができるためである。さらにテーマ曲は、それ自体が一つの旋律の反復だけで作られたシンプルな歌い易いものであるとともに、今回は、最後に「かなり、かなり、かなりさいこう！」と歌詞も繰り返しながら歌い納めるフレーズを加えたため、それが音楽的高揚(クレッシェンド)と終結部での達成・解放感をもたらすものとなり、その状態を参加者皆で共有体験できるものとなっていた。

②絵本を前にして、それを囲むように半円型に座る活動形態は、自由度を保ちながら絵本に集中する環境構成となっていた。この形態は、机のある座学スタイルよりも、行動範囲が広く自由さの感じられる空間を作り出し、なおかつ絵本『ねこのピート』に求心力があるため、自ずと子どもたちの身体は絵本に向かっていった。こうした環境構成の設定は、幼稚園などの保育活動から小学校での学級授業への移項期の一つの活動形態としても有効である。

(3)絵本の活動は、児童たちの丸ごとの経験を保障しながら一方で教科の学びを引き出す力も有している。

模擬授業を通して明らかになったのは、音楽科授業の目標である音楽の「反復」についても理解を深めることができていることである。絵本『ねこのピート だいすきなしろいくつ』の活動では「『しろいくつ』と『かなりさいこう』が同じ音(ソミレミーソー)だ」という発言があったように、歌詞は異なるが旋律は同じであると音楽上の「反復」についても理解している様子が伺えた。

それは、授業前半部分に「反復」(繰り返し)構造をもった楽曲(《こぶたぬきつね》、《あいあい》)での歌唱や身体表現活動の積み重ねがあったことも影響しているだろう。この題材の授業自体が座学というよりは、歌と身体表現を通して歌詞や動きの「まねっこ」をして遊ぶ活動で、保育活動に近いアプローチであり、そこで音楽学習上の目標を設定(指導者の教育欲求の設定)したことで、子どもたちに意識化されたとも言えるだろう。

(4)反復(繰り返し)構造の音楽を伴った絵本は、子どもたちの対話を引き出し、活動の新しい展開を生み出す力(創造的発展性)を有している。

前述仮説としても示したように、絵本のシンプルな「反復」(繰り返し)構造が、誰にとっても活動の見通

しが持ちやすい状況を生みだし、児童それぞれの学習参加を促進したと考えられた。また『ねこのピート』は、「反復」(繰り返し)構造だけでなく、問答式の構成にもなっていたことが、一層学習参加を促す要因になったと考えられる。例えば「ピートがのぼったのはどんなやま?」「ピートのくつはなにいろになった?」「ピートはないている?」といった問いかけは、自ずと児童たちの発言(例えばピートがのぼった赤い山は?の問いに対し、トマト、いちご、さくらんぼ、赤い実等さまざまな答え)を引き出す仕掛けとなり、指導者(保育者)と児童(子ども)、児童(子ども)同士の相互交流を活発にし、新しい対話と笑いを生み出すきっかけを作り出していた。

加えて、後半の即興的な音楽づくりでは、学級生活の中にある「給食」「大休憩」「〇〇くん」といった題材とりあげ、「かなりさいこう!」と歌を創りあげる活動を展開した。ここには日常生活の題材を用いながら、その学級オリジナルの新しい音楽を創り出していく学習の発展性とそれに対する子どもたちの喜びを生み出す手応えとが確認できた。

3-4. 幼稚園での適用時の留意点

上記指導案は小学校1年生を対象としたものであった。就学前の幼児を対象にした保育活動でも、上記音楽を伴った絵本の活動は活用できると考えられる。さらに工夫するとしたら次の活動展開もできるだろう。

例えば、主人公ピートがいろいろなくつを履きながら、道を進んで歩く様子とともに幼児たちも一緒に身体を動かして、歩いたり、踊ったりする活動が可能であろう。またその動きとともに、リズム合奏をする展開も考えられる。その他くつの色が変わってしまう「どこかの場所」について子どもたちから自由な意見ができれば、新しい色のくつを履いたつもりで新しい物語を作っていくことも可能である。重要なことは、子どもたちの感想やアイデアが出たらそれを保育者が受け止め、物語を作っていくように相互の対話を重視していくことである。

おわりに

本稿では、幼児期(年長)から児童期(低学年)にかけての「接続期」の音楽教育のあり方を探る一例として「対話的保育カリキュラム」論を踏まえ、絵本と音楽が共通にもつ「反復」(繰り返し)構造の特徴を整理した上で、絵本『ねこのピート だいすきなしろいくつ』を主教材とした音楽科授業を実施した。

これによれば、絵本に内在する物語、言葉、画、音楽などの総合芸術性、表現の多面性は、児童一人ひとりの多様な関心に呼応しながら学級全体の参加も促進することを、模擬授業を通して確認することができた。

また問答型の言葉のやりとりや、それを歌った旋律

の「反復」(繰り返し)構造は、児童たちに学習の見通しと既知の喜びを生みだし、活発な対話を通して主体的で共同的な学習を創出・促進する要因となっていた。さらに、絵本から発展した対話に基づく音楽づくりの活動では、日常の学校生活の題材を取り上げながら、新しい独自の音楽を生み出すことにも繋がっていった。

上記事例は絵本『ねこのピート』という一つの「文化財」をはさみながら教師と児童、または児童同士が深くかかわり、自分たちの日常において新しい文化を生み出していくプロセスであり、加藤茂美の言う「経験共有カリキュラム」の具体化の一例として位置付けることができるだろう。加えて音楽上の反復や模倣といった教科としての学習の理解も疎かになることはなかった。それは、前述したように『ねこのピート』の活動が「対話的保育カリキュラム」の構造をもつものであり、子どもの「活動欲求」と保育者の「教育欲求」とを対話を通して結びつけ、それぞれの欲求を実現する形で展開できたためと言える。

したがって、体験に基づく教育と教科の系統性にもとづく教育とを接合する必要がある「接続期」において、音楽を伴った絵本の多彩で総合性をもった芸術表現活動は、多様な関心やニーズをもった子どもたちの個別のかかわり方を保障しながら、文化財としての魅力を伝えていく可能性を有しており、円滑な接続のための有効な手立ての一つになると言えるだろう。

注

- 1 幼小の「連携」や「接続」の用語については、多様な使われ方をしており、定義も定まっていない。「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議(第9回) 配付資料」(2010(平成22)年10月6日)の【資料1-2】「幼小接続・座長試算」では、「幼小接続の取組は、教職員同士の人的交流(連携)からはじまり、次第に両者が抱える教育上の課題を共有し、やがて幼児期から児童期への教育のつながりを確保する教育課程の編成・実施」への発展を「接続」として捉えている。本稿でも暫定的に座長試算での使い方に準じて用いている。
- 2 中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育部会「幼児教育部会における審議の取りまとめについて(報告)」2016(平成28)年8月26日発表、p.1。
- 3 文部科学省初等中等教育局幼児教育課「平成26年度 幼児教育実態調査」(2015(平成27)年10月)、pp.15-16。
- 4 文部科学省(2013)『幼稚園教育指導資料 第1集 指導計画の作成と保育の展開』フレーベル館、p.23。
- 5 中央教育審議会初等中等教育分科会 教育課程企画特別部会資料3-1「幼児教育、幼小接続に関する現状について」2015(平成27)年4月28日、p.26。
- 6 2010(平成20年)改訂『小学校学習指導要領』「第2章 各教科」、「生活科 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」より。
- 7 2010(平成20年)改訂『学習指導要領』「第2章 各教科」「国語科 第3 指導計画の作成と内容の取扱い1.(6)」、「音楽科 第3 指導計画の作成と内容の取扱い1.(4)」、「図画工作科 第3 指導計画の作成と内容の取扱い1.(5)」より。

- 8 2010(平成20)年改訂『幼稚園教育要領』「第2章 ねらい及び内容」「言葉」では「1 ねらい：(3)日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる」、 「2 内容：(9)絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。(10)日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう」と記されている。
- 9 2010(平成20)年改訂『幼稚園教育要領』「第2章 ねらい及び内容」「表現」では「1 ねらい：(1)いろいろなもの楽しさなどに対する豊かな感性をもつ。(2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。(3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」 「2 内容：(1)生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。(2)生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。(3)様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。(4)感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。(5)いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。(6)音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。(7)かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。(8)自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう」と記されている。
- 10 瀧薫(2010)は、絵本は「言葉」と「表現」の二領域のみならず『幼稚園教育要領』の中の「健康」領域以外の4領域に関連付けて保育に取り入れることできると各領域、年齢ごとの絵本を取り上げて提示している(瀧薫『保育と絵本-発達の道すじにそった絵本の選び方-』エイデル研究所2010年、pp.18-23)。
- 11 幾田朋美・鈴木慎一郎(2016)「音楽づくりにおける絵本を用いた教材開発-絵本『いなばのしろうさぎ』を題材として-」鳥取大学地域学部地域教育学科『地域教育学研究』8(1)、pp. 65-72。
- 12 同上、pp.65-72。
- 13 梶間奈保(2015)「音楽教材『音の絵本』発表を通して音への興味関心を育む試み-「おはなしレストラン」での地域実践を通して」『しまね地域共生センター紀要』vol.2、pp. 73-80。
- 14 竹内唯・奥忍「絵本の中の音楽-画・言葉・テーマとの関連に着眼して-」『岡山大学教育実践総合センター紀要』第7巻、2007年、pp.27-37。
- 15 加藤繁美(2007)『対話的保育カリキュラム 上』ひとなる書房、p.106。
- 16 同上、pp.55-58。
- 17 同上、p.4。
- 18 同上、p.4。
- 19 同上、pp.120-121。
- 20 同上、pp.110-111。
- 21 同上、pp.113-116。
- 22 同上、pp.116-117。
- 23 同上、p.111。
- 24 例えば、「生活カリキュラム」の活動にあたる「飼育・栽培」の活動は、乳児前期から幼児前期までは該当しないことなどが挙げられる。
- 25 加藤 前掲、p.115。
- 26 河合雄雄・松居直・柳田邦男(2001)『絵本の力』岩波書店、p.7。
- 27 松居直(1998)『絵本とは何か』日本エディタースクール出版部、pp.68-69。
- 28 同上、pp.71、75。
- 29 竹内唯・奥忍 前掲、p.27。
- 30 藤本朝巳(1999(2012年第4刷))『絵本はいかに描かれるか(表現の秘密)』日本エディタースクール出版部、pp.61-63。
- 31 青木徳子(1988年初版(1992年第3版))「第四章三 反復の世界の不思議-ラチョフ『てぶくろ』の世界」早川勝広編『表現学体系 絵本の表現』第24巻、教育出版センター、p.118。
- 32 岸辺成雄編(1982)『音楽大事典』第4巻、平凡社、p.1972。
- 33 同上、p.1972。
- 34 楽譜の編曲等についてはひさかたチャイルド社編集部にお問い合わせを許可(2016年12月26日)を得て掲載した。
- 35 授業記録等の詳細は次の卒業論文に記載している。貴志明日香「幼小連携を視野にいたした低学年音楽科の授業づくり-絵本『ねこのピート』の教材化による総合的な指導の試み」(平成26(2014)年度和歌山大学教育学部学校教育教員養成課程音楽専攻卒業論文)2015年1月。
- 36 同上、pp.17-18。